

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 27 日

各都道府県建設業協会事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事業部

マンション修繕工事に係る請負契約における談合違約金特約条項について

(参考送付)

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般、報道等において、マンションの大規模修繕工事の入札に参加した一部業者が、本来よりも高い金額で受注を調整し、マンションの管理組合に不利益を与えていた可能性があるとして公正取引委員会から立ち入り検査を受けていた事実が報じられたことに対し、談合等の防止に向け、別添のとおり違約金条項を設定する等の対応が考えられる旨、国土交通省よりマンション関係団体宛に事務連絡が発せられましたので、参考までお知らせします。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本件について、必要に応じ、貴会会員企業の皆さまに対して周知賜りますようお願い申し上げます。

以 上

別添 国土交通省事務連絡文

【担当】 事業部 三浦

TEL : 03-3551-9396

FAX : 03-3555-3218

E-mail: jigyo@zenken-net.or.jp